

市立横手病院の方針書

組織名	市立横手病院
所属長名	事務局長 高橋 功

1. 組織の使命(ありたい姿)

<ul style="list-style-type: none"> 患者さん中心に、安心・安全な医療の提供につとめます。 地域の医療・保健に貢献します。 健全な病院経営につとめます。

2. 組織の抱える課題(現状)

<ul style="list-style-type: none"> 急性期病院としての診療の質の確保と充実 地域の医療・保健への貢献 働き方改革と職場環境改善 院内改修・設備更新に向けて 健全な病院経営

3. 今年度の『スローガン』

<p>地域の人々に信頼される病院を目指します。</p>

4. 今年度の方針

<ul style="list-style-type: none"> 急性期及び感染症指定医療機関として地域における役割の発揮と質の確保・充実を図る。 院内改修・設備更新工事等の完工。 更なる働き方改革と職場環境の改善に努める。 健全な病院経営に向けての中長期計画(改革プラン)の策定
--

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	健全経営による安心・安全で質の高い医療の提供
	取組内容	令和4年度に予定される診療報酬改定に関する情報収集に努め、引き続き、地域に求められる適切かつ質の高い医療の提供及び病床運営に努める。また、新型コロナウイルス感染症に対応した検査・予防接種を含む医療の提供を行い、感染症拡大防止に寄与する。
(2)	実現したい成果	院内改修・設備更新工事の完工(施工2年目)
	取組内容	令和2～3年度での改修・設備更新工事であり、工期内での完成を図り、病院の療養環境の改善と長寿命化を進める。(主な工事:公園口増改築工事(外構工事含む)、B棟(外壁工事、高圧受電設備更新工事、屋上防水工事、空調設備更新工事等)、A・B棟(浴室改修工事、空調修繕工事等)、ボイラー設備更新工事等)
(3)	実現したい成果	働き方改革を進め、時間外労働の削減と年次有給休暇等の取得促進
	取組内容	医療スタッフの確保に努めるとともに、医師・看護師等の働き方改革とタスクシフティングの推進に努める。労働時間の管理を適切に行いつつ、業務改善に努めて時間外労働の削減と年次有給休暇等の取得を進める。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)上半期では入院で延べ26,503人(前年比964人増)、外来では延べ67,821人(前年比2,173人増)となっている。感染症指定医療機関として横手地域以外からの入院患者も受け入れており、上半期では、延べ368人となった。また、検査では発熱外来を設けて対応するとともに予防接種では医療関係者及び65歳以上の市民への接種へも対応した。診療報酬改定については情報収集に努めた。
- (2)院内改修、設備更新工事は8月31日で完成、9月10日に完成検査を終了した。
- (3)医療スタッフの確保のため、採用試験を実施するとともにオンラインも活用してリクルート活動も積極的に行ったが、一部の医療技術職で確保が出来ず、追加募集となった。時間外労働の削減及び休暇の取得については概ね問題無い水準であるが、やはり、一部の職員の達成が低い状況があるため、改善を進めた。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)地域の病院として、引き続き、安心できる良質な医療の提供に努めて患者数を確保するとともに、新型コロナ感染症に対応した医療機関としての役割(入院・検査・予防接種等)を発揮して行く。また、予定される令和4年度診療報酬改定等に向けた情報収集に努め、収益確保等に結び付ける。
- (2)改修後の施設を活用し、療養環境の改善や医療相談等の質の向上に努めて行く。
- (3)働き方改革や中長期計画(改革プラン)の策定については引き続き、情報収集に努めるとともに計画等の策定に向けての準備を進める。また、追加募集を行い医療スタッフの確保にも努めて行く。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1)2月末での入院は延べ49,408人(前年比1,095人増)、外来では延べ123,061人(前年比2,936人増)となっている。新型コロナウイルス感染症への対応では感染症指定医療機関として横手地域以外からの入院患者も受け入れており、延べ650人となった。また検査では発熱外来を設けて対応するとともに予防接種では医療関係者及び65歳以上の市民への接種へも対応した。診療報酬改定について情報収集に努めるとともに次年度に向けての検討・準備等を進めた。
- (2)院内改修、設備更新工事は8月31日で完成、9月10日に完成検査を終了し、利用開始した。
- (3)医療スタッフの確保のため、採用試験を実施するとともにオンラインも活用してリクルート活動も積極的に行ったが、一部の医療技術職で確保が出来ず、追加募集を行いその確保を図った。また、看護師においては予定外の退職者が発生したことから、随時募集等で確保を図ったが充足に至らず、次年度への課題となった。時間外労働の削減及び休暇の取得については概ね問題無い水準であるが、一部の職員の達成が低い状況があるため、今後も改善を進める必要がある。

令和3年度

市立横手病院 総務課の方針書

組織名	市立横手病院 総務課
所属長名	総務課長 高橋 功

1. 組織の使命(ありたい姿)

- ・患者さん中心に、安心・安全な医療の提供につとめます。
- ・地域の医療・保健に貢献します。
- ・健全な病院経営につとめます。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・医療スタッフの確保、働き方改革と職場環境の改善
- ・院内改修・設備更新工事の完成
- ・健全な病院経営に向けての中長期計画(改革プラン)の策定
- ・災害時等における事業継続計画(BCP)の策定

3. 今年度の『スローガン』

心ふれあう人間味豊か対応で、地域の人々に信頼される病院を目指します。

4. 今年度の方針

- ・更なる職員の働き方改革と職場環境の改善
- ・安全かつ効率的な工事施工による院内改修・設備更新工事の工期内での完成
- ・中長期計画(改革プラン)の策定及び事業継続計画(BCP)の策定

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	職員の働き方改革と職場環境の改善
	取組内容	・業務及び施設基準等に基づく、職員採用・確保を図るため院内の関係部署との連携を強化するとともにWEBを活用したリクルート活動を強化する。 ・出退勤管理システムのデータを活用した労務管理を行い、時間外削減や年休取得率の向上等を図る。 ・職員駐車場の整備を行う。また、病児保育所の設置について引き続き検討を行う。
(2)	実現したい成果	院内改修・設備更新工事の工期内での完成
	取組内容	・施設整備基本・実施計画に基づく改修・設備更新工事を進めるとともに、必要な変更契約事務及び適切な施工管理を行い、無事故で工期内(R3.8月末)での工事完成を図る。 ・工事等に伴う仮設出入口の利用での患者さん等の不便解消に努めるとともに、騒音・振動等による療養環境の悪化に対応した病棟・病室等の管理・運用に努める。
(3)	実現したい成果	中長期計画及び事業継続計画の策定
	取組内容	・新型コロナウイルス感染症の拡大のために提示が延期された国からの「公立病院改革プランのガイドライン」及び「地域医療構想」等の情報収集を行うとともに、中長期計画(改革プラン)の策定にむけての準備を進める。 ・県及び市防災計画等に基づき、現在の防災計画を見直し、事業継続計画(BCP)の策定を進める。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)業務等を勘案し、オンライン等を活用したリクルート活動を含めて職員採用・確保を図ったが、一部の医療技術職の確保が出来なかったために追加募集を行った。出退勤管理システムのデータを活用した労務管理により、時間外労働の減少や休暇取得率の向上を図った。職員駐車場は入札、発注を行い、一部は完成し、供用開始(10/1～)した。病児保育所の設置については実現性の検討を行った。
- (2)改修・設備更新工事を進め、無事故で工期内の完成(8月31日)となった。
- (3)新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴い、国からの「新公立病院ガイドライン」の提示が遅れていることや隣接二次医療圏を含めた地域医療構想会議が進んでいないため、引き続き、情報収集等を行った。防災計画を見直しに着手した。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)確保出来ていない医療技術職等の確保のため、追加募集を行い、採用に努める。職員の働き方改革等はデータの活用や業務の見直しを通して改善を図って行く。職員駐車場は、11月末までに残りの2ヶ所が完成見込みであり、降雪期前での共用を進める。病児保育所についてはニーズを改めて把握し、年度内での方針決定を図る。
- (2)改修後の施設を活用し、療養環境の改善や医療相談等の質の向上に努めて行く。
- (3)遅れている国からの「新公立病院ガイドライン」の提示や隣接二次医療圏を含めた地域医療構想会議等の情報収集に努めるとともに、現在の経営状況を踏まえた当面の計画等を立てて健全な病院経営を目指す。防災計画のうち「水防計画」を策定し、浸水を想定した避難訓練を実施する。また、事業継続計画の策定を進める。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1)業務等を勘案し、オンライン等を活用したリクルート活動を含めて職員採用・確保を図ったが、一部の医療技術職の確保が出来なかった。そのため追加募集を行い充足を図ったが、看護職において予定外の退職者が出たことなどから不足を生じており、次年度における課題となった。出退勤管理システムのデータを活用した労務管理により、時間外労働の減少や休暇取得率の向上を図った。今後は蓄積されたデータを分析して活かしていくことを進めたい。職員駐車場は入札、発注を行い、工事完成し、供用開始(10/1～)し、今冬の大雪において活用された。病児保育所の設置については実現性の再検討を行い、現時点ではニーズが低く、次年度の検討も保留する方向としたい。
- (2)改修・設備更新工事を進め、無事故で工期内の完成(8月31日)し、供用開始した。
- (3)新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴い、国からの「新公立病院ガイドライン」の提示が遅れていることや隣接二次医療圏を含めた地域医療構想会議が進んでいないため、引き続き、情報収集等を行い、計画策定に結びつけたい。防災計画を見直しに着手し、BCP計画の策定を進めた。

令和3年度

市立横手病院 医事課の方針書

組織名	市立横手病院 医事課
所属長名	課長 柿崎 正行

1. 組織の使命(ありたい姿)

- ・患者さん中心に、安心・安全な医療の提供につとめます。
- ・地域の医療・保健に貢献します。
- ・健全な病院経営につとめます。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・7対1看護基準の維持……………重症度、医療・看護必要度31%以上の維持
- ・効率的な医療の提供……………平均在院日数12日、入退院支援体制の継続
- ・効率的な病床の管理……………急性期病棟利用率75% 地域包括ケア病棟80%
- ・感染症指定医療機関としての役割
- ・地域連携の強化……………地域の医療機関・介護施設・行政等との連携
- ・令和4年度診療報酬改定への対応

3. 今年度の『スローガン』

地域の医療機関として安心・良質な医療の提供により信頼される病院を目指します

4. 今年度の方針

- ・安心・安全で質の高い医療の提供を行うとともに感染症指定病院として地域医療に貢献する
- ・コロナ禍の厳しい状況下でも病院経営への積極的な参画で収支改善に寄与する
- ・令和4年度診療報酬改定及びコロナ禍の特例措置等、情報集・適切な対応を図る

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	急性期医療の提供を通じて地域医療を支える
	取組内容	一般病棟入院基本料 I (7対1基準看護)の維持、平均在院日数12日と病床利用率(一般病床75%、地域包括ケア病床80%)の確保等を図るために、各種データ等の分析を行うとともにコロナ禍における特例措置等への適切な対応や医事データの院内へのフィードバックにより質の高い医療の提供と経営の安定に努める
(2)	実現したい成果	様々な角度からの情報収集と運用の実践による確実な収入確保
	取組内容	今年度より新規導入した経営分析ソフトを活用した院内データの分析・類似団体とのベンチマークの実施に加え、令和4年度の診療報酬改定等を見据えた施設基準等の適切な運用に努める
(3)	実現したい成果	地域包括ケアの推進等による医療・保健・介護への貢献
	取組内容	入退院支援、訪問看護等を通じて地域包括ケアシステムの一翼を担い、地域の医療機関・介護福祉施設・行政等と連携して切れ目のない患者さん中心のサービスの提供に努める。また、感染症指定病院として役割を担い、地域保健への貢献を図る。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)新型コロナウイルス拡大継続の状況下ではあるが昨年比で患者数については微増となった(9月末現在対前年比、入院患者数+964人、+3.7%、外来患者数+2,173人、+3.3%、病床利用率61.8%、△0.7%)ものの、一昨年との比較では入院患者△16.5%、外来患者△9.5%)と激減傾向が継続している、平均在院日数については昨年よりも僅かながら短縮傾向にあり、さらに入院患者数減につながっている。(一般病棟10.4、△0.1日、地域包括ケア病棟10.4日、±0.0日)
(2)入院単価(52,216円+1,704円+3.4%)外来単価(10,303円+50円+0.5%)
(3)新型コロナウイルス患者入院の影響により、昨年当初は医療・介護施設からの紹介・逆紹介が滞った状況にあったが現在は例年の状況まで回復してきている。感染症指定病院として、保健所からの行政検査及び県入院調整本部からの入院受入要請に積極的に協力している。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

引き続き、地域に新型コロナウイルス陽性者が発生することで、今以上に患者数の減が見込まれるものの予防対策を適正に行いながら、地域の感染症指定病院としての使命を果たしていく。着実な収益確保のため新規導入した経営分析ソフトを活用したベンチマーク分析等を実施するとともにベンダー主催の各種Webセミナーに積極的に参加し、来春の診療報酬改定に係る情報を的確に把握に努める。引き続き、冬季の季節性インフルエンザとのトリアージも含めた発熱外来の開設についても、事務方として積極的に参画していく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

年明けより、市内での新型コロナ感染が拡大し、発熱外来での検査・陽性者の入院対応について保健所と連携をとり実施した。令和4年2月末で延べ入院患者49,408人(前年48,313人 1,095人 2.2%増)、延べ外来患者123,061人(前年120,125人 2,936人 2.4%増)と患者数については増加しているもののコロナ禍以前の状況からは激減している。患者数確保のためにも、在院日数についてDPC係数に影響の無い症例患者については、在院日数の調整を図るなどを行い、収益確保に努めた。
新型コロナ患者の入院はもちろん、1月～2月の入院患者増に伴い。2月単月では、病床利用率が急性期病棟79.9% 地域包括ケア病棟 65.9%となった。また、今年から導入した経営分析ソフトを活用した分析結果を院内に周知し、病院の経営状況についての周知を図った。令和4年度の診療報酬改定に関する情報収集を行い、今後の病院経営の健全化を目指している。
地域の自治体病院として、新型コロナワクチン接種にも積極的に参画し、6,000人超の接種を自院で行うとともに市の集団接種及び施設での接種に職員を派遣した。また、基本型施設として市内診療所へのワクチン配送の仕訳業務について、市の委託を受けて実施(作業は薬剤科対応)。